

監 査 報 告 書

平成25年5月23日

社会福祉法人 秋田県民生協会
理事長 佐藤 修助 殿

監 事 下 間 幹 夫

監 事 坂 上 満 

監 事 松 岡 富 代 雄 

私たち監事は、社会福祉法人秋田県民生協会の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、法令及び通知に従い、社会福祉法人監事監査要領に定められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

1. 事業報告書は、当会の事業の執行状況を正しく示していると認めます。
2. 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し不整の点はないと認めます。
3. 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し不整の点はないと認めます。
4. 資金収支計算書、事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い当会の収入と支出の状況を正しく示し不整の点はないと認めます。
5. 利用者預り金については、施設毎に定めた預り金管理規程に従い正しく行われていると認めます。

以 上